第８期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画　策定スケジュール

資料１

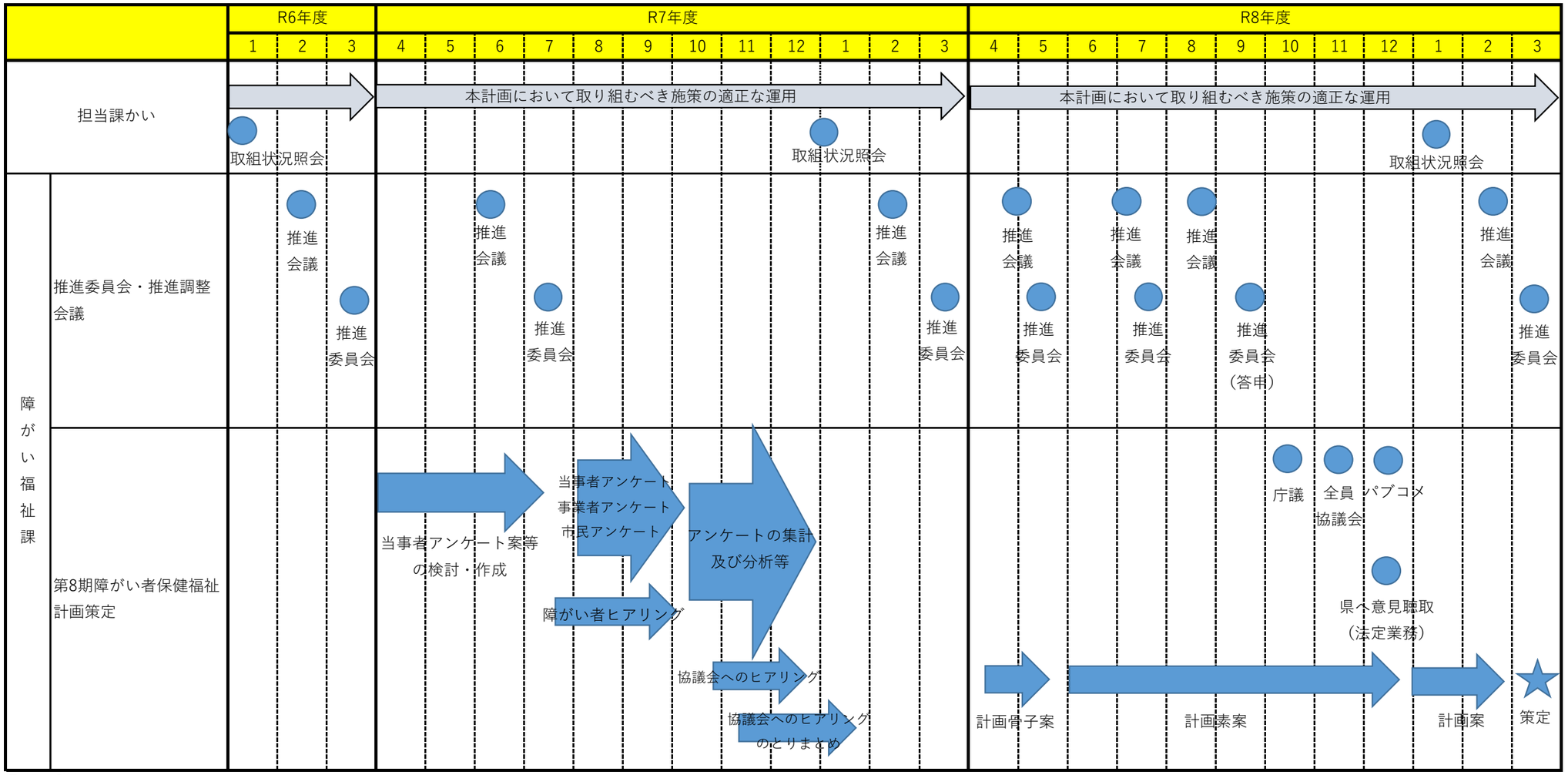

取組の詳細について

1 担当課かいは、毎年度、本計画に掲げた取り組むべき施策を実施し、定期的に取組状況を確認します。

2 毎年度、推進会議を開催し、第7期障がい者保健福祉計画で掲げた取り組むべき施策の取組状況を報告するとともに、第8期障がい者保健福祉計画（次期計画）の策定に向け、必要な審議等行います。

3 推進会議からの審議結果の内容を踏まえ、茅ヶ崎市障害者保健福祉計画推進委員会に諮り、第8期障がい者保健福祉計画の策定を進めます。

〇 主な審議内容

【令和7年度】

①取組スケジュールについて、アンケート・ヒアリング調査について

②事業取組状況の報告、第８期の方向性について

【令和8年度】

①計画主要施策について、計画骨子案について

②計画素案について

③計画素案について

④パブリックコメント結果報告について、計画最終案について